

規模 鉄筋コンクリート
四階建
戸数 世帯用 三K二十四戸
完成 昭和五十八年二月
市町村(小中学校職員用)
建設市町村 戸数
 鮫川村 世帯用 一戸
 平田村 〃 六戸
 中島村 〃 一戸

五 共済貸付事業

(一) 共済貸付事業の目的と現況について

共済組合では、組合員のための福祉事業の一環として、臨時資金を必要とする場合に、一般貸付けをはじめ、住宅、教育、災害、医療及び結婚貸付けの六種類の貸付けを行っています。組合としては、組合員の要望と経済状況の変化に対応するために、従来も数多くの改善を加えてその充実を図ってきましたが、五十七年度は後述のとおり貸付限度額の引上げなどの措置を講じたところである。

当支部における昭和五十六年度の貸付状況は表7のとおりであるが、昭和五十五年度と比較しますと、貸付件数で二一五件(▽九・五%)、貸付金額では五億四、二五〇万円(▽一〇・二%)それぞれ減少しました。これは前年度同様、地価の上昇、建築費の高騰給与所得の伸び悩みによる借受けの抑制、民間住宅ローンの高金利等による住宅建設、持家取得意欲の減退がそ

(二) の背景にあるものと考えられる。
貸付規程の改正内容

(昭和五十七年四月一日改正)
① 貸付金の種類に応じ次のとおり貸付けの最高限度額の引上げを行った。

イ 一般貸付 一〇〇万円

(改正前七〇万円)

ハ 教育貸付 二〇〇万円

(〃一五〇万円)

ニ 災害貸付 一〇〇万円

(〃七〇万円)

ホ 医療貸付 一〇〇万円

(〃八〇万円)

ヘ 結婚貸付 一〇〇万円

(〃五〇万円)

ロ 住宅貸付

・組合員期間による場合

八〇〇万円(〃五五〇万円)

・仮定退職手当額による場合

一、〇〇〇万円(〃八〇〇万円)

表7. 年度別貸付件数と貸付金

区分 貸付種別	55 年 度		56 年 度		前 年 度 対 比			
	件 数	金 額 千円	件 数	金 額 千円	件 数	金 額 千円	件 数	金 額 %
一 般	1,172	707,310	1,073	635,890	△ 99	△ 71,420	△ 8.4	△ 10.1
住 宅	884	4,448,500	783	3,979,750	△ 101	△ 468,750	△ 11.4	△ 10.5
入 学	187	154,580	160	146,550	△ 27	△ 8,030	△ 14.4	△ 5.2
災 害	2	1,400	2	1,400	0	0	0	0
医 療	3	1,700	1	600	△ 2	△ 1,100	△ 66.7	△ 64.7
結 婚	24	12,000	38	18,800	14	6,800	58.3	56.7
計	2,272	5,325,490	2,057	4,782,990	△ 215	△ 542,500	△ 9.5	△ 10.2

③ 住宅貸付けについては、債権保全を図

(三) 団休信用生命保険制度の概要
この制度は、住宅貸付資金を借りている組合員が、万一死亡(高度障害を含む)した場合に、その者の債務が自動的に消滅するよう開発したもので、組合員であった者の退職手当や住宅等の財産がそのまま確保されることを目的としています。わが支部においては昭和五十六年度中に住宅貸付資金を借り受けている組合員のうち死亡した方は十四人あり、約三、〇〇〇万円の債務が残って、ご家族が大変苦慮されて